

(2) 人工林の取り扱いについてーゾーニングと管理指針

突哨山の人工林は、トドマツ、トウヒ、カラマツなど 39 ヘクタールあり、全体の 15%を占めています。個人所有林時代に植えられ、25-40 年くらいたっていますが、この間にゴルフ場開発計画や公有地化があり、間伐・枝打ちなどの手入れはほとんどされていません。混み合って単調な植生となっている場所が多く、風害、食害を受けた部分もあります。



※斜め斜線は「未施業区候補」、縦斜線は「林業型施業区候補」



前回までに決まった保護管理の取り扱い区分では、人工林は林業生産を目的とはせず、「木材生産の場でなく、多様な森林環境づくりを学ぶ場とする。手入れしない区域、自然に侵入した広葉樹を育てる区域など、見本林的な場所も設ける。」となっています。

間伐や枝打ちなどの手入れがされないで今に至るトドマツ人工林。植林されたままの状態では競合しているため、1本1本が細く、密に生え、林床植物も少ない、単調な環境になっている

この方針に基づき、大半を「混交林誘導区」に設定し、突哨山本来の自然植生に近づくのを手助けするため、天然更新した広葉樹を優先的に生かし、最小限の間伐・択伐などを行います。風倒・食害を受けた場所でも伐採は危険木の除去にとどめ、枯損木はなるべく残し、動物・鳥類・昆虫の生息に配慮します。基本的に植栽は行いません。

また、遊歩道沿いに小面積の「林業型施業区」と「未施業区」を設け、「混交林誘導区」と合わせて三つを見比べることで、訪れた市民に人工林のあり方や手入れについて実物を見て考えてもらう見本林的な設定を行います。変遷を記録するため、映像や植生のデータ保存にも努めます。



「林業型施業区」は今回、約 0.2ha と小さいのですが、「太いトドマツの森」を目標とし、間伐や枝打ちなどの林業的な手法で森林の活性化を図ります。最終的にはトドマツ大径木に広葉樹が混じる混交複層林にゆっくり推移するでしょう。

トドマツ人工林のわずかな空間に生えた細く高いシラカバ。混交林誘導区はこうした広葉樹が入りやすくする。間伐は、光を求める過当競争を人為的に調節する働きがある

「未施業区」は、現在の手入れ遅れの状態を続け、細く混み合った人工林がどうなっていくかを観察します。いずれは競合によって立ち枯れや風倒が起き、ゆっくりと広葉樹が入っていくでしょう。今回の設定は遊歩道の東側で、約 0.5ha です。

今回の設定はカタクリルート沿いですが、扇の沢ルート沿いにもかなりのトウヒ、トドマツの人工林が広がります。ここも「混交林誘導区」を基本とし、上記のような「林業型施業区」「未施業区」を見本林的に配置する考えです。

また、伐採・枝打ちに当たっては市民参加を心がけ、市民の森林体験の場として活用できるよう、区画の設定や選木を先行させます。搬出は林床植生を痛めないよう、なるべく冬期に行います。



広葉樹林（左）と人工林の境界。明るさや林床植生が大きく違い、人工林の林床は土が露出しているのがわかる